

平成30年 6月13日

株 主 各 位

大阪府池田市栄町1番1号
〔 本社事務所 〕
〔 大阪市北区芝田一丁目16番1号 〕
阪急阪神ホールディングス株式会社
代表取締役会長 角 和 夫

第180回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の第180回定時株主総会において、下記のとおり報告し、また、決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第180期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
上記の内容を報告しました。
2. 会計監査人及び監査役会の第180期連結計算書類監査結果報告の件
上記監査結果を報告しました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき20円と決定しました。

※ なお、中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき40円となり、前期に比べ5円の増配となります。

第2号議案

定款一部変更の件

原案のとおり承認可決されました。

なお、定款変更の概要は次のとおりです。

- (1) 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）に関する規定を削除しました。
- (2) 上記変更に伴う条数の変更を行いました。

第3号議案 取締役9名選任の件

原案のとおり承認可決されました。

(重任) 角 和夫、杉山健博、秦 雅夫、藤原崇起、
井上礼之、森 詳介、島谷能成、荒木直也、
中川喜博

なお、井上礼之及び森 詳介は、社外取締役です。

第4号議案 監査役2名選任の件

原案のとおり承認可決されました。

(重任) 阪口春男、石井淳蔵

なお、阪口春男及び石井淳蔵は、社外監査役です。

以 上

~~~~~  
**お知らせ**

- 期末配当金（1株につき20円）は、平成30年6月14日からお支払いしますので、「配当金領収証」によりお受け取りください。  
なお、銀行等への口座振込みをご指定の方は、「配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認」のご案内によりお確かめください。
- 「配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様にも「配当金計算書」を送付しています。配当金をお受け取りになられた後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご利用いただけます。

当社では、株主総会当日の会場におけるエネルギー使用に伴い排出されるCO<sub>2</sub>について、森林の間伐や植林などによるカーボン・オフセットにより、実質的にゼロとする取組を実施しています。